国土交通省における平成15年度からの電子入札について

(前)国土交通省大臣官房技術調査課 技術情報係長

もりく ぼ つかさ 森久保 司



電子入札導入の効果

国土交通省では、平成13年10月よりインターネットを通じて入札手続きを行う「電子入札」を一部の事業で実施してきております。この電子入札は、公共事業における IT 環境構築への取り組みである CALS/EC (公共事業支援統合情報システム)の一環であるとともに、電子政府への取り組みにおいても「政府調達の電子化」の中核をなし、また、公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発達を目的とした「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づく適正化指針にも位置付けられるなど、非常に重要な施策となっております。

この電子入札の導入効果として,

- ① 入札に係る費用の縮減
- ・競争参加者の移動コスト等が縮減される。
- ② 事務の効率化
- ・自動処理が可能となり,重複入力等による事務 負担が軽減される。
- ③ 透明性の向上

などが挙げられます。特にコスト縮減効果として,直轄事業における実施においては年間約260億円,地方公共団体まで含めると2,000~3,000億円とされており,全国的な導入が急務となってい

るところです。



実施状況

電子入札の実施状況としては,平成13年度に約100件を実施し,平成14年度は約2,000件(平成15年2月21日現在で約1,500件実施済み)の実施予定,来年度は電子入札の効果をより早期に発現させるべく,当初の計画を1年前倒しし全面的に実施(約4万件)する予定です。



平成15年度の電子入札

国土交通省では平成15年度より電子入札を全面 的に実施します。ここでは特に応札者の視点に立 ち,その概要をお知らせいたします。

認証局について

電子入札システムでは、入札書等の重要な情報の授受をお互いに顔の見えないところで行うため、その電子情報の本人性を担保するために電子認証という技術を用いております。今年度までは、帝国データバンク1社が発注者、応札者の電子証明書(ICカード)を発行していましたが、平成15年度からは国土交通省職員は省内認証局(政府認証基盤)を使用し、応札者においては複

数の民間認証局(特定認証業務)の中から選択し 使用することができるようになります。

応札者において実際に使用が可能な電子証明書は、代表者(競争参加資格認定通知書に記載されている者)、または代表者から入札・見積権限および契約権限について年間委任状により委任を受けた者(支店長など)のものに限られますのでご注意ください。

電子証明書の取得等に関する情報は,【http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/ninsyo.html】をご覧下さい。

対象となる入札方式について

入札方式に関しては,工事の4方式(一般競争 入札,公募型指名競争入札,工事希望型指名競争 入札,指名競争入札),コンサルタントなどの業 務の6方式(公募型競争入札,簡易公募型競争入 札,指名競争入札,公募型プロポーザル,簡易公 募型プロポーザル,標準プロポーザル),さらに は随意契約と,公共事業に関し国土交通省が現在 行っているすべての入札方式が対象となります。

統一的な運用について

まだまだ処理件数の少ない現在,発注者側の運用が必ずしも統一されていないのが実態です。一例として,再度入札や,再度入札を行っても落札者が出ない場合の随意契約に移行する場合の時間の設定が統一されていないため,応札者側に混乱

を招いている場合があります。そこで,電子入札に関する運用基準を策定することにより,全国的に統一された運用の徹底を図る予定です。策定された際には,公共発注機関や応札者の方にも参考にしていただくべく公開を検討中です。

応札者側の運用について

電子入札成功の鍵は,良好に整備されたシステム環境と,発注者・応札者の統一された運用で決まりますが,その中でも,「可能な限り多くの応札者に電子で対応していただく」ことが特に重要です。紙による応札が混在する場合,開札時に紙入札のデータを発注者がチェックし,システムへ登録することが必要となり,電子のみの入札に比べかえって時間を要し非効率になりますので,応札者の方には極力電子での対応をお願いいたします。

その他の参考情報について

応札者の方への必要な情報(認証局,推奨する機器類・通信環境,練習環境など)を,平成15年1月17日付記者発表資料【http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/13/130117.html】や広報用チラシ【http://www.mlit.go.jp/tec/cals/panf/nyuusatu.pdf】にまとめておりますので,ぜひご活用いただき,電子入札への早期の対応をお願いいたします。